

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事又は 市長が規則で定める職務	112	12.8	主事	34	241	27.5	係員級
				技師	3			
				保育士	24			
				保育教諭	10			
				栄養士	2			
				社会福祉士	1			
				精神保健福祉士	1			
				作業療法士	3			
				言語聴覚士	2			
				教諭	3			
				学芸員	1			
				消防士	28			
				計	112			
2級	特に高度の知識若しくは経験を 必要とする業務を行う主事又は 市長が規則で定める職務	129	14.7	主事	50	241	27.5	係員級
				技師	9			
				保育士	11			
				保育教諭	2			
				保健師	4			
				心理判定員	1			
				教諭	4			
				学芸員	1			
				消防士	15			
				専門員(再任用職員)	32			
				計	129			
3級	主任、主査又は市長が規則で 定める職務	139	15.9	主査	64	64	7.3	主査級
				主任	62	75	8.6	主任級
				主任保育士	6			
				主幹保育教諭	2			
				専門員(再任用職員)	5			
				計	139			
4級	係長又は市長が規則で定める 職務	255	29.1	係長	228	255	29.1	係長級
				所長(係長)	2			
				支所長(係長)	1			
				副園長	21			
				専門員(再任用職員)	3			
				計	255			
5級	副課長、課長補佐又は市長が 規則で定める職務	180	20.5	課長補佐	128	180	20.5	課長 補佐級
				分署長補佐	6			
				園長	19			
				施設長	1			
				館長	1			
				所長	8			
				指導監	1			
				次長(行政委員会)	3			
				室長	8			
				市民窓口マネージャー	3			
				福祉窓口マネージャー	2			
				計	180			

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	課長又は市長が規則で定める職務	38	4.3	課長	29	51	5.8	課長級
				分署長	2			
				局長(行政委員会)	2			
				主幹	4			
				会計管理者	1			
				計	38			
7級	特に高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う課長又は市長が規則で定める職務	13	1.5	課長	12			
				消防次長	1			
				計	13			
8級	部長又は市長が規則で定める職務	10	1.1	部長	8	10	1.1	部長級
				議会事務局長	1			
				消防長	1			
				計	10			
	合 計	876	100.0					